

# 四半期報告書

(第132期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第132期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

# 目 次

頁

## 第132期第2四半期 四半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	17
1 【株式等の状況】 .....	17
2 【役員の状況】 .....	21
第4 【経理の状況】 .....	22
1 【中間連結財務諸表】 .....	23
2 【その他】 .....	54
3 【中間財務諸表】 .....	55
4 【その他】 .....	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	72

## 中間監査報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月22日

【四半期会計期間】 第132期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼広報CSR室長 三浦茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号  
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸田達史

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,501	22,172	23,405	45,914	45,241
連結経常利益	百万円	4,090	4,632	6,285	10,008	11,524
連結中間純利益	百万円	2,362	2,845	3,906	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,906	6,415
連結中間包括利益	百万円	4,356	4,250	2,903	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	11,933	22,230
連結純資産額	百万円	139,947	150,533	167,633	146,834	167,960
連結総資産額	百万円	2,874,639	3,078,452	3,257,714	3,177,007	3,507,307
1株当たり純資産額	円	7,605.18	8,199.30	9,436.41	7,997.65	9,148.70
1株当たり中間純利益金額	円	128.41	154.98	214.74	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	266.79	349.42
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	119.33	147.63	206.26	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	248.64	340.90
自己資本比率	%	4.8	4.8	5.1	4.6	4.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	61,427	△132,846	△201,228	264,112	249,694
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△89,372	△48,116	△71,794	△90,893	△112,847
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△552	△11,020	6,331	△12,489	△11,746
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	42,419	39,696	90,165	231,659	356,803
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,567 [544]	1,560 [543]	1,558 [505]	1,513 [543]	1,500 [538]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	23,498	22,135	23,374	45,890	45,199
経常利益	百万円	4,090	4,598	6,256	9,984	11,489
中間純利益	百万円	2,364	2,813	3,879	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,886	6,382
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	19,097	19,097	18,497	19,097	19,097
純資産額	百万円	139,468	149,998	167,067	146,332	167,423
総資産額	百万円	2,874,330	3,078,096	3,257,331	3,176,680	3,506,949
預金残高	百万円	2,458,937	2,618,732	2,815,650	2,584,896	3,023,966
貸出金残高	百万円	1,436,255	1,517,019	1,557,871	1,518,340	1,611,240
有価証券残高	百万円	1,100,712	1,154,703	1,307,477	1,108,763	1,238,864
1株当たり純資産額	円	7,578.29	8,169.26	9,403.48	7,969.40	9,118.39
1株当たり中間純利益金額	円	128.47	153.20	213.24	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	265.67	347.58
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	119.39	145.93	204.82	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	247.59	339.11
1株当たり配当額	円	30.00	30.00	30.00	60.00	65.00
自己資本比率	%	4.8	4.8	5.1	4.6	4.7
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,537 [501]	1,540 [501]	1,541 [465]	1,494 [502]	1,484 [495]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

平成25年度上期のわが国経済の動向をみますと、震災からの復興需要や緊急経済対策など公共投資の押し上げによる国内需要の増加に加え、海外経済の復調の動きと円安を追い風に輸出の持ち直しが続くなど、内外需要の拡大により景気回復基調が明確となりました。

この間の需要項目の動きをみますと、個人消費は円安・株高を背景とした景気好転への期待感から消費者マインドが高まり堅調な動きとなったほか、公共投資は政府の緊急経済対策や復興関連工事の本格化に伴う増勢が続く、設備投資は建設や不動産、卸売・小売業などの非製造業が牽引し増加に転じました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の経済につきましては、雇用・所得環境の改善が遅れるなかで個人消費に足踏みがみられたものの、公共投資は復興関連工事を中心に引き続き増加基調で推移しているほか、住宅投資も沿岸部の復興需要などから震災前を上回る水準で推移するなど、全体として持ち直しの動きが続きました。

このような金融経済環境にありまして、当行は株主の皆さまとお取引先のご支援のもと、役職員が一体となって収益力の強化と経営の効率化に努めました結果、次のような営業成績を収めることができました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、個人預金および法人預金が増加した一方で、公金預金および金融機関預金が減少したことから、前連結会計年度末対比2,689億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は3兆272億円となりました。

貸出金は、個人向け貸出が増加したものの、法人向け貸出および公共向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末対比533億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆5,578億円となりました。

有価証券は、運用資金の増加に伴い、国債を中心とした債券の買入れを増加させたことなどから、前連結会計年度末対比686億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆3,078億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は利回りの低下を主因に資金運用収益が減少したものの、預り資産関連手数料などの役務取引等収益が増加したほか、与信費用の減少に伴い貸倒引当金戻入益を計上したことなどもあって、前第2四半期連結累計期間対比12億33百万円増の234億5百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用が横這いで推移し、経費は増加したものの、与信費用が大幅に減少したことや有価証券の減損が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間対比4億20百万円減の171億20百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間対比16億53百万円増の62億85百万円、中間純利益は、同10億61百万円増の39億6百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、利回りの低下により貸出金利息が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間対比3億37百万円減の169億85百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間対比3億37百万円減の165億82百万円、国際業務部門が同横這いの4億2百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間対比2億63百万円増の21億96百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の増加を主因として、前第2四半期連結累計期間対比8億59百万円増の4億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	16,919	402	17,322
	当第2四半期連結累計期間	16,582	402	16,985
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	17,835	455	44 18,246
	当第2四半期連結累計期間	17,497	440	30 17,907
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	916	52	44 924
	当第2四半期連結累計期間	915	37	30 921
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,926	7	1,933
	当第2四半期連結累計期間	2,186	9	2,196
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,173	15	3,189
	当第2四半期連結累計期間	3,486	15	3,501
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,247	7	1,255
	当第2四半期連結累計期間	1,299	5	1,305
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△509	64	△444
	当第2四半期連結累計期間	369	45	415
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	204	64	269
	当第2四半期連結累計期間	750	45	796
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	713	—	713
	当第2四半期連結累計期間	380	—	380

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産関連手数料が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間対比3億12百万円増の35億1百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間対比3億13百万円増の34億86百万円、国際業務部門が同横這いの15百万円となりました。

役務取引等費用は、ATM提携手数料が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間対比50百万円増の13億5百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間対比52百万円増の12億99百万円、国際業務部門が同2百万円減の5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,173	15	3,189
	当第2四半期連結累計期間	3,486	15	3,501
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	605	—	605
	当第2四半期連結累計期間	625	—	625
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,159	15	1,174
	当第2四半期連結累計期間	1,165	14	1,180
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	549	—	549
	当第2四半期連結累計期間	567	—	567
うち証券関係業務	前第2四半期連結累計期間	203	—	203
	当第2四半期連結累計期間	429	—	429
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	10	—	10
	当第2四半期連結累計期間	10	—	10
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	13	0	13
	当第2四半期連結累計期間	13	0	13
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結累計期間	86	—	86
	当第2四半期連結累計期間	103	—	103
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,247	7	1,255
	当第2四半期連結累計期間	1,299	5	1,305
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	183	7	191
	当第2四半期連結累計期間	184	5	190

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,613,536	5,127	2,618,663
	当第2四半期連結会計期間	2,810,723	4,854	2,815,578
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,367,096	—	1,367,096
	当第2四半期連結会計期間	1,555,202	—	1,555,202
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,229,932	—	1,229,932
	当第2四半期連結会計期間	1,234,762	—	1,234,762
うちその他	前第2四半期連結会計期間	16,507	5,127	21,634
	当第2四半期連結会計期間	20,759	4,854	25,614
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	268,551	—	268,551
	当第2四半期連結会計期間	211,647	—	211,647
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,882,087	5,127	2,887,214
	当第2四半期連結会計期間	3,022,371	4,854	3,027,226

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,517,019	100.00	1,557,871	100.00
製造業	220,482	14.54	219,783	14.11
農業, 林業	5,773	0.38	6,256	0.40
漁業	1,169	0.08	924	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,389	0.16	2,524	0.16
建設業	44,629	2.94	42,806	2.75
電気・ガス・熱供給・水道業	34,736	2.29	40,392	2.59
情報通信業	11,574	0.76	8,443	0.54
運輸業, 郵便業	27,908	1.84	27,367	1.76
卸売業, 小売業	175,363	11.56	172,235	11.06
金融業, 保険業	113,501	7.48	120,130	7.71
不動産業, 物品賃貸業	151,425	9.98	144,306	9.26
各種サービス業	102,713	6.77	103,270	6.63
地方公共団体	289,285	19.07	333,348	21.40
その他	336,065	22.15	336,080	21.57
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,517,019	—	1,557,871	—

(2) キャッシュ・フローの状況(当第2四半期連結累計期間)

○現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前第2四半期連結累計期間末対比504億69百万円増加し、901億65百万円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の減少などにより2,012億28百万円の資金減少となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、683億82百万円の減少となりました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより717億94百万円の資金減少となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では236億78百万円の減少となりました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行などにより、63億31百万円の資金増加となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、173億51百万円の増加となりました。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	18,804	19,589	785
経費(除く臨時処理分)	13,334	13,603	269
人件費	7,041	7,111	70
物件費	5,480	5,742	262
税金	811	749	△62
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	5,470	5,986	516
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,470	5,986	516
一般貸倒引当金繰入額	△ 120	—	120
業務純益	5,590	5,986	396
うち債券関係損益	△ 505	439	944
臨時損益	△ 992	269	1,261
株式等関係損益	△ 146	64	210
不良債権処理額	446	221	△225
貸出金償却	0	20	20
個別貸倒引当金繰入額	397	—	△397
偶発損失引当金繰入額	12	71	59
債権売却損	36	130	94
退職給付費用	518	354	△164
その他臨時損益	118	208	90
経常利益	4,598	6,256	1,658
特別損益	△ 57	△76	△19
うち固定資産処分損益	△ 31	△76	△45
税引前中間純利益	4,541	6,179	1,638
法人税、住民税及び事業税	2,153	1,917	△236
法人税等調整額	△ 426	382	808
法人税等合計	1,727	2,299	572
中間純利益	2,813	3,879	1,066

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.17	1.08	△0.09
(イ) 貸出金利回	1.48	1.33	△0.15
(ロ) 有価証券利回	1.20	1.14	△0.06
(2) 資金調達原価 ②	0.96	0.91	△0.05
(イ) 預金等利回	0.04	0.04	0.00
(ロ) 外部負債利回	0.75	1.20	0.45
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.21	0.17	△0.04

(注) 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.36	7.13	△0.23
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	7.36	7.13	△0.23
業務純益ベース	7.52	7.13	△0.39
中間純利益ベース	3.78	4.62	0.84

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,618,732	2,815,650	196,918
預金(平残)	2,575,488	2,860,788	285,300
貸出金(末残)	1,517,019	1,557,871	40,852
貸出金(平残)	1,506,752	1,559,274	52,522

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,858,534	1,882,051	23,517
法人	458,405	475,288	16,883
計	2,316,939	2,357,340	40,401

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	305,477	307,662	2,185
その他ローン残高	18,672	18,491	△181
計	324,149	326,153	2,004

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	749,945	748,439	△1,506
総貸出金残高	② 百万円	1,517,019	1,557,871	40,852
中小企業等貸出金比率	①/② %	49.43	48.04	△1.39
中小企業等貸出先件数	③ 件	99,556	99,583	27
総貸出先件数	④ 件	99,882	99,901	19
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.67	99.68	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	8	15	8	18
保証	1,927	5,352	1,740	5,967
計	1,935	5,368	1,748	5,985

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,811	4,811
	利益剰余金	120,702	123,949
	自己株式(△)	4,124	3,733
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	550	532
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	55
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	132,928	136,639
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	132,928	136,639
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,695	4,803
	偶発損失引当金	219	200
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	17,914	15,003
	うち自己資本への算入額 (B)	16,689	15,003
控除項目	控除項目(注4) (C)	290	429
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	149,326	151,213

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	962,218	961,906
	オフ・バランス取引等項目	39,315	46,495
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,001,534	1,008,402
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)／8%) (F)	68,713	68,575
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,497	5,486
	計(E)+(F) (H)	1,070,247	1,076,978
連結自己資本比率(国内基準) = D／H×100(%)		13.95	14.04
(参考) Tier 1 比率 = A／H×100(%)		12.42	12.68

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,811	4,811
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	7,278	7,278
	その他利益剰余金	112,889	116,109
	その他	—	—
	自己株式(△)	4,119	3,728
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	550	532
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	55
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	132,397	136,081
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	132,397	136,081
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,695	4,803
	偶発損失引当金	219	200
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	17,914	15,003
うち自己資本への算入額 (B)	16,686	15,003	
控除項目	控除項目(注4) (C)	286	425
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	148,797	150,659
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	961,862	961,523
	オフ・バランス取引等項目	39,315	46,495
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,001,177	1,008,018
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	68,684	68,546
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,494	5,483
	計(E)+(F) (H)	1,069,862	1,076,565
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		13.90	13.99
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		12.37	12.64

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	168	131
危険債権	257	235
要管理債権	114	88
正常債権	14,728	15,217

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	同 左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	同 左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
新株予約権の数	134個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,400株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月25日～平成55年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格4,119円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算

式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注4）に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日(注)	△600	18,497	—	12,089	—	4,811

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,252,300	6.76
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	713,500	3.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	703,074	3.80
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.30
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.11
ノーザン トラスト カンパニー エ イブイエフシー リ ユーエス タッ クス エグゼンプテド ペンション ファンズ(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	489,100	2.64
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	481,068	2.60
岩手銀行行員持株会	盛岡市中央通一丁目2番3号	313,428	1.69
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	309,400	1.67
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	303,300	1.63
計	—	5,753,497	31.10

(注) 1 当行は、自己株式737,063株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.98%)を保有しておりますが、上記には記載していません。

2 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より投資一任契約に係る業務を含む全ての投資運用事業および同社が保有していた当行株式1,892,100株を譲受したシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月1日現在で下記の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義の所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エル エルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ ーエル、ブルトン ストリート1、タイム ア ンド ライフ ビル5階	1,892,100	9.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 737,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,653,600	176,536	—
単元未満株式	普通株式 107,186	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	176,536	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	737,000	—	737,000	3.98
計	—	737,000	—	737,000	3.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	422,359	139,625
コールローン及び買入手形	190,000	215,000
買入金銭債権	17,382	7,705
商品有価証券	—	2
金銭の信託	4,984	4,968
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 1,239,215	※1, ※2, ※8, ※12 1,307,853
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,611,240	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,557,871
外国為替	※7 1,867	※7 2,816
その他資産	※8 9,084	※8 8,246
有形固定資産	※10 17,017	※10 17,122
無形固定資産	2,741	2,586
繰延税金資産	6	7
支払承諾見返	5,180	5,985
貸倒引当金	△13,774	△12,076
資産の部合計	3,507,307	3,257,714
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,023,896	※8 2,815,578
譲渡性預金	272,278	211,647
コールマネー及び売渡手形	470	1,173
借用金	※11 10,254	※11 10,248
外国為替	—	2
新株予約権付社債	—	9,775
その他負債	16,564	25,399
役員賞与引当金	34	10
退職給付引当金	1,635	1,845
役員退職慰労引当金	420	9
睡眠預金払戻損失引当金	271	261
偶発損失引当金	213	200
繰延税金負債	8,127	7,945
支払承諾	5,180	5,985
負債の部合計	3,339,346	3,090,081
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	123,720	123,949
自己株式	△4,125	△3,733
株主資本合計	136,496	137,117
その他有価証券評価差額金	31,988	30,844
繰延ヘッジ損益	△524	△383
その他の包括利益累計額合計	31,463	30,460
新株予約権	—	55
純資産の部合計	167,960	167,633
負債及び純資産の部合計	3,507,307	3,257,714

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	22,172	23,405
資金運用収益	18,246	17,907
(うち貸出金利息)	11,195	10,443
(うち有価証券利息配当金)	6,737	7,159
役務取引等収益	3,189	3,501
その他業務収益	269	796
その他経常収益	※1 467	※1 1,199
経常費用	17,540	17,120
資金調達費用	924	923
(うち預金利息)	647	650
役務取引等費用	1,255	1,305
その他業務費用	713	380
営業経費	13,920	14,089
その他経常費用	※2 726	※2 421
経常利益	4,632	6,285
特別利益	4	9
固定資産処分益	4	9
特別損失	61	85
固定資産処分損	36	85
減損損失	25	—
税金等調整前中間純利益	4,575	6,208
法人税、住民税及び事業税	2,154	1,919
法人税等調整額	△424	382
法人税等合計	1,729	2,302
少数株主損益調整前中間純利益	2,845	3,906
少数株主利益	—	—
中間純利益	2,845	3,906

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,845	3,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,612	△1,145
繰延ヘッジ損益	△207	141
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,405	△1,002
中間包括利益	4,250	2,903
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,250	2,903
少数株主に係る中間包括利益	—	—

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	12,089	12,089
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,089	12,089
資本剰余金		
当期首残高	4,811	4,811
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,811	4,811
利益剰余金		
当期首残高	118,407	123,720
当中間期変動額		
剰余金の配当	△550	△642
中間純利益	2,845	3,906
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	—	△3,035
当中間期変動額合計	2,294	228
当中間期末残高	120,702	123,949
自己株式		
当期首残高	△4,122	△4,125
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△2,643
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	—	3,035
当中間期変動額合計	△1	391
当中間期末残高	△4,124	△3,733
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	131,186	136,496
当中間期変動額		
剰余金の配当	△550	△642
中間純利益	2,845	3,906
自己株式の取得	△1	△2,643
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	2,293	620
当中間期末残高	133,479	137,117

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,904	31,988
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,612	△1,144
当中間期変動額合計	1,612	△1,144
当中間期末残高	17,517	30,844
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△256	△524
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△207	141
当中間期変動額合計	△207	141
当中間期末残高	△463	△383
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,648	31,463
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,405	△1,002
当中間期変動額合計	1,405	△1,002
当中間期末残高	17,053	30,460
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	55
当中間期変動額合計	—	55
当中間期末残高	—	55
純資産合計		
当期首残高	146,834	167,960
当中間期変動額		
剰余金の配当	△550	△642
中間純利益	2,845	3,906
自己株式の取得	△1	△2,643
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,405	△947
当中間期変動額合計	3,698	△327
当中間期末残高	150,533	167,633

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,575	6,208
減価償却費	827	1,036
減損損失	25	—
持分法による投資損益 (△は益)	△31	△24
貸倒引当金の増減 (△)	△431	△1,698
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△18	△13
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14	△23
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	217	209
前払年金費用の増減額 (△は増加)	—	△311
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△40	△411
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△7	△10
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△71	—
資金運用収益	△18,246	△17,907
資金調達費用	924	923
有価証券関係損益 (△)	662	△501
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	13	16
為替差損益 (△は益)	26	△161
固定資産処分損益 (△は益)	31	78
貸出金の純増 (△) 減	1,321	53,369
預金の純増減 (△)	33,844	△208,317
譲渡性預金の純増減 (△)	△102,382	△60,630
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△16,706	△6
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△8,970	16,096
コールローン等の純増 (△) 減	△38,396	△15,320
コールマネー等の純増減 (△)	△4,612	702
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△418	△949
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	2
資金運用による収入	18,203	18,723
資金調達による支出	△1,165	△1,117
その他	1,491	9,901
小計	△129,347	△200,134
法人税等の支払額	△3,505	△1,099
法人税等の還付額	6	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	△132,846	△201,228

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△141,530	△225,178
有価証券の売却による収入	19,715	54,322
有価証券の償還による収入	74,735	99,871
有形固定資産の取得による支出	△770	△641
有形固定資産の除却による支出	△8	△18
無形固定資産の取得による支出	△257	△149
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,116	△71,794
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	—	9,859
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△10,450	—
リース債務の返済による支出	△17	△241
配当金の支払額	△550	△642
自己株式の取得による支出	△1	△2,643
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,020	6,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	53
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△191,962	△266,638
現金及び現金同等物の期首残高	231,659	356,803
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 39,696	*1 90,165

## 【注記事項】

### 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社

会社名

いわぎんビジネスサービス株式会社

#### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 3社

会社名

いわぎんリース・データ株式会社

株式会社いわぎんディーシーカード

株式会社いわぎんクレジットサービス

#### 3 連結子会社の間接決算日等に関する事項

連結子会社の間接決算日は9月末日であります。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～30年

その他 3年～20年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

#### (6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

#### (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（追加情報）

当行は、平成25年5月13日開催の取締役会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金を廃止することを決議し、平成25年6月21日開催の第131期定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。これにより、当中間連結会計期間において、該当する「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給未払分349百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については変更ありません。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	364百万円	389百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
45,000百万円	67,000百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,943百万円	1,573百万円
延滞債権額	36,911百万円	35,068百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	14百万円	55百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,614百万円	8,745百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	48,484百万円	45,443百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
4,571百万円	3,438百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	105,689百万円	161,459百万円
その他資産	72百万円	72百万円
計	105,762百万円	161,532百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,898百万円	6,028百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	41,822百万円	41,577百万円
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	111百万円	108百万円
敷金	150百万円	149百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	621,196百万円	651,733百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	604,120百万円	631,588百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	36,235百万円	35,140百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	2,226百万円	2,118百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	571百万円
株式等売却益	182百万円	132百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	277百万円	一百万円
貸出金償却	0百万円	20百万円
株式等償却	248百万円	67百万円
株式等売却損	80百万円	一百万円
債権売却損	36百万円	130百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	738	0	0	738	(注) 1、2
合計	738	0	0	738	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	550	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	550	利益剰余金	30	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	600	18,497	(注) 1
合計	19,097	—	600	18,497	
自己株式					
普通株式	738	600	600	739	(注) 2、3
合計	738	600	600	739	

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少は、会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少であります。

2 普通株式の自己株式の増加600千株のうち600千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、0千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3 普通株式の自己株式の減少は、会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			55
合計			—			55

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	642	35	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	532	利益剰余金	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金預け金勘定	110,163百万円	139,625百万円
定期預け金	△50,000百万円	△39,000百万円
外貨預け金	△20,000百万円	△10,000百万円
その他	△466百万円	△459百万円
現金及び現金同等物	39,696百万円	90,165百万円

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

### (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

##### (ア) 有形固定資産

行内ネットワーク設備であります。

##### (イ) 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

#### ② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

##### (ア) 有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

##### (イ) 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

#### ② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

※ リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	145	145	—
無形固定資産	7	7	—
合計	153	153	—

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

該当ありません。

② 未経過リース料期末残高相当額等

該当ありません。

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	15	—
減価償却費相当額	13	—
支払利息相当額	0	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
(借主側)		
1年内	1	0
1年超	—	—
合 計	1	0
(貸主側)		
1年内	13	12
1年超	312	257
合 計	325	269

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	422,359	422,359	—
(2) コールローン及び買入手形	190,000	190,000	—
(3) 買入金銭債権	17,382	17,551	168
(4) 金銭の信託	4,984	4,984	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,462	30,741	1,279
その他有価証券	1,206,788	1,206,788	—
(6) 貸出金	1,611,240		
貸倒引当金（*1）	△13,681		
	1,597,559	1,603,521	5,962
資産計	3,468,538	3,475,948	7,410
(1) 預金	3,023,896	3,024,281	385
(2) 譲渡性預金	272,278	272,279	1
(3) 借入金	10,254	10,255	0
(4) 新株予約権付社債	—	—	—
負債計	3,306,429	3,306,816	386
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(22)	(22)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(835)	(1,426)	(590)
デリバティブ取引計	(858)	(1,448)	(590)

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	139,625	139,625	—
(2) コールローン及び買入手形	215,000	215,000	—
(3) 買入金銭債権	7,705	7,843	138
(4) 金銭の信託	4,968	4,968	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	28,123	28,819	696
その他有価証券	1,276,684	1,276,684	—
(6) 貸出金	1,557,871		
貸倒引当金（*1）	△11,978		
	1,545,892	1,551,290	5,398
資産計	3,217,999	3,224,232	6,232
(1) 預金	2,815,578	2,815,972	394
(2) 譲渡性預金	211,647	211,652	4
(3) 借入金	10,248	10,248	0
(4) 新株予約権付社債	9,775	11,167	1,392
負債計	3,047,249	3,049,041	1,792
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(43)	(43)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(592)	(671)	(79)
デリバティブ取引計	(635)	(715)	(79)

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年以内の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年超のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

##### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産

から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

#### (4) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,406	1,527
② 組合出資金等(*3)	1,558	1,517
合計	2,964	3,045

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	24,936	26,105	1,169
	社債	3,526	3,635	109
	その他	5,109	5,296	186
	小計	33,572	35,038	1,466
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	1,000	1,000	—
	その他	11,637	11,619	△17
	小計	12,637	12,619	△17
合計		46,209	47,657	1,448

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	21,938	22,542	604
	社債	3,220	3,306	86
	その他	7,126	7,282	156
	小計	32,285	33,131	846
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	1,010	1,009	△0
	その他	1,826	1,814	△12
	小計	2,836	2,824	△12
合計		35,121	35,955	834

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,434	16,794	11,640
	債券	1,043,411	1,006,419	36,991
	国債	405,478	390,403	15,074
	地方債	275,247	261,844	13,402
	社債	362,686	354,171	8,514
	その他	70,910	68,377	2,533
	小計	1,142,757	1,091,592	51,165
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,024	6,907	△882
	債券	14,595	14,710	△115
	国債	1,978	1,981	△3
	地方債	1,400	1,400	—
	社債	11,217	11,329	△112
	その他	43,411	44,613	△1,202
	小計	64,031	66,231	△2,200
合計		1,206,788	1,157,823	48,964

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,889	19,187	15,701
	債券	1,017,445	987,390	30,054
	国債	409,835	397,864	11,970
	地方債	281,374	270,086	11,287
	社債	326,234	319,438	6,795
	その他	84,249	81,074	3,175
	小計	1,136,584	1,087,652	48,931
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,272	4,993	△720
	債券	89,526	89,701	△175
	国債	25,954	26,015	△61
	地方債	1,400	1,400	—
	社債	62,172	62,286	△113
	その他	46,300	47,159	△859
	小計	140,099	141,854	△1,755
合計		1,276,684	1,229,507	47,176

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、48百万円（うち、株式48百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、67百万円（うち、株式67百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

#### (1) 株式

- ① 時価が中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

#### (2) 投資信託

- ① 時価が中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

#### (3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付が2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	48,964
その他有価証券	48,964
(△)繰延税金負債	16,982
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,981
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	31,988

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	47,176
その他有価証券	47,176
(△)繰延税金負債	16,340
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	30,836
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	30,844

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	4,962	—	△28	△28
	金利オプション	—	—	—	—
	合計	—	—	△28	△28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	27	—	0	0
	買建	380	—	5	5
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計	—	—	5	5	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	19	—	0	0
	買建	5,260	—	△43	△43
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	△43	△43

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	30,223	15,255	△810
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券	22,919	22,908	△590
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△1,401

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	15,026	15,026	△592
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券	22,860	22,860	△79
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△671

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨預金	125,000	—	△24
	為替予約	—	—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合 計		—	—	—	△24

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	一百万円	55百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	第1回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注1)	普通株式 13,400株
付与日	平成25年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月25日から平成55年7月24日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価 (注2)	4,119円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上しているもの

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確でありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,195	7,120	3,856	22,172

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,443	8,035	4,926	23,405

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	9,148.70	9,436.41

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	167,960	167,633
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	55
(うち新株予約権)	百万円	—	55
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	167,960	167,578
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	18,358	17,758

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	154.98	214.74
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,845	3,906
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,845	3,906
普通株式の期中平均株式数	千株	18,359	18,192
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	147.63	206.26
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	914	747
うち新株予約権	千株	—	5
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	914	742

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	422,359	139,625
コールローン	190,000	215,000
買入金銭債権	17,382	7,705
商品有価証券	—	2
金銭の信託	4,984	4,968
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 1,238,864	※1, ※2, ※8, ※12 1,307,477
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,611,240	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,557,871
外国為替	※7 1,867	※7 2,816
その他資産	9,084	8,246
その他の資産	※8 9,084	※8 8,246
有形固定資産	※10 17,017	※10 17,122
無形固定資産	2,741	2,586
支払承諾見返	5,180	5,985
貸倒引当金	△13,774	△12,076
資産の部合計	3,506,949	3,257,331
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,023,966	※8 2,815,650
譲渡性預金	272,428	211,797
コールマネー	470	1,173
借入金	※11 10,254	※11 10,248
外国為替	—	2
新株予約権付社債	—	9,775
その他負債	16,539	25,375
未払法人税等	971	1,855
リース債務	3,097	3,153
資産除去債務	56	53
その他の負債	12,414	20,313
役員賞与引当金	34	10
退職給付引当金	1,624	1,834
役員退職慰労引当金	414	3
睡眠預金払戻損失引当金	271	261
偶発損失引当金	213	200
繰延税金負債	8,127	7,945
支払承諾	5,180	5,985
負債の部合計	3,339,526	3,090,263

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811
利益剰余金	123,185	123,387
利益準備金	7,278	7,278
その他利益剰余金	115,907	116,109
固定資産圧縮積立金	874	874
別途積立金	106,080	110,080
繰越利益剰余金	8,952	5,154
自己株式	△4,120	△3,728
株主資本合計	135,965	136,559
その他有価証券評価差額金	31,981	30,836
繰延ヘッジ損益	△524	△383
評価・換算差額等合計	31,457	30,453
新株予約権	—	55
純資産の部合計	167,423	167,067
負債及び純資産の部合計	3,506,949	3,257,331

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	22,135	23,374
資金運用収益	18,247	17,907
(うち貸出金利息)	11,195	10,443
(うち有価証券利息配当金)	6,737	7,160
役務取引等収益	3,181	3,493
その他業務収益	269	796
その他経常収益	※1 437	※1 1,176
経常費用	17,537	17,118
資金調達費用	924	923
(うち預金利息)	647	650
役務取引等費用	1,255	1,305
その他業務費用	713	380
営業経費	※2 13,917	※2 14,087
その他経常費用	※3 726	※3 421
経常利益	4,598	6,256
特別利益	4	9
特別損失	61	85
税引前中間純利益	4,541	6,179
法人税、住民税及び事業税	2,153	1,917
法人税等調整額	△426	382
法人税等合計	1,727	2,299
中間純利益	2,813	3,879

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	12,089	12,089
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,089	12,089
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	4,811	4,811
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,811	4,811
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	4,811	4,811
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,811	4,811
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	7,278	7,278
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	7,278	7,278
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	917	874
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	917	874
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	102,780	106,080
当中間期変動額		
別途積立金の積立	3,300	4,000
当中間期変動額合計	3,300	4,000
当中間期末残高	106,080	110,080
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	6,928	8,952
当中間期変動額		
剰余金の配当	△550	△642
別途積立金の積立	△3,300	△4,000
中間純利益	2,813	3,879
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	—	△3,035
当中間期変動額合計	△1,037	△3,798
当中間期末残高	5,891	5,154

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	117,905	123,185
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△550	△642
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	2,813	3,879
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	—	△3,035
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>2,262</b>	<b>201</b>
当中間期末残高	120,167	123,387
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△4,117	△4,120
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	△1	△2,643
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	—	3,035
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△1</b>	<b>391</b>
当中間期末残高	△4,119	△3,728
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	130,688	135,965
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△550	△642
中間純利益	2,813	3,879
自己株式の取得	△1	△2,643
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	—	—
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>2,260</b>	<b>593</b>
当中間期末残高	132,948	136,559
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	15,900	31,981
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,612	△1,145
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,612</b>	<b>△1,145</b>
当中間期末残高	17,513	30,836
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△256	△524
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△207	141
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△207</b>	<b>141</b>
当中間期末残高	△463	△383

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	15,644	31,457
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,405	△1,003
当中間期変動額合計	1,405	△1,003
当中間期末残高	17,049	30,453
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	—	—
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	55
当中間期変動額合計	—	55
当中間期末残高	—	55
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	146,332	167,423
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△550	△642
中間純利益	2,813	3,879
自己株式の取得	△1	△2,643
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,405	△948
当中間期変動額合計	3,665	△355
当中間期末残高	149,998	167,067

## 【注記事項】

### 【重要な会計方針】

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物            3年～30年

その他           3年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

#### 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出し

た貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

## (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行は、平成25年5月13日開催の取締役会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金を廃止することを決議し、平成25年6月21日開催の第131期定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。これにより、当中間会計期間において、該当する「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給未払分349百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

## (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

## 7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9 ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品

会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

11 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	13百万円	13百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
45,000百万円	67,000百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,943百万円	1,573百万円
延滞債権額	36,911百万円	35,068百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	14百万円	55百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,614百万円	8,745百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	48,484百万円	45,443百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
4,571百万円	3,438百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	105,689百万円	161,459百万円
その他の資産	72百万円	72百万円
計	105,762百万円	161,532百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,898百万円	6,028百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	41,822百万円	41,577百万円
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	111百万円	108百万円
敷金	150百万円	149百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	621,196百万円	651,733百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	604,120百万円	631,588百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	36,235百万円	35,140百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	2,226百万円	2,118百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	571百万円
株式等売却益	182百万円	132百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	580百万円	653百万円
無形固定資産	236百万円	377百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	277百万円	一百万円
貸出金償却	0百万円	20百万円
株式等償却	248百万円	67百万円
株式等売却損	80百万円	一百万円
債権売却損	36百万円	130百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	736	0	0	736	(注) 1、2
合 計	736	0	0	736	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	736	600	600	737	(注) 1、2
合 計	736	600	600	737	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加600千株のうち600千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、0千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

行内ネットワーク設備であります。

(イ) 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

※ リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	145	145	—
無形固定資産	7	7	—
合計	153	153	—

当中間会計期間（平成25年9月30日）

該当ありません。

② 未経過リース料期末残高相当額等

該当ありません。

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	15	—
減価償却費相当額	13	—
支払利息相当額	0	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(借主側)		
1年内	1	0
1年超	—	—
合 計	1	0
(貸主側)		
1年内	13	12
1年超	312	257
合 計	325	269

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間 (平成25年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
子会社株式	10	10
関連会社株式	3	3
合計	13	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち中間貸借対照表 (貸借対照表) に計上しているもの

資産除去債務のうち中間貸借対照表 (貸借対照表) に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行では、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	153.20	213.24
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,813	3,879
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,813	3,879
普通株式の期中平均株式数	千株	18,361	18,194
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	145.93	204.82
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	914	747
うち新株予約権	千株	—	5
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	914	742

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【その他】

##### 中間配当

平成25年11月14日開催の取締役会において、第132期の中間配当について次のとおり決議しました。

中間配当金額 532百万円

1株当たりの中間配当金 30円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

株式会社岩手銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥村 始 史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田 孝 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

株式会社岩手銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥村 始 史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田 孝 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年11月22日
<b>【会社名】</b>	株式会社岩手銀行
<b>【英訳名】</b>	The Bank of Iwate, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役頭取 高橋 真裕
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第132期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。